嬉野オフィスビル

２０２０年３月１日 Ｏｐｅｎ

■目　的

嬉野オフィスビルは、ビジネス支援サービス業やコンタクトセンター、バックオフイスなどの事務系企業に事業所を立地していただくことで、産業の振興、雇用の増大及び定住の促進などを図ることを目的に建設しました。

■概　要

住　　所：佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿甲４７７０番地３
構造規模：鉄骨造２階建（延べ床面積約９３５㎡）
施設内容：貸オフィス７部屋、リフレッシュスペース、エレベータ、
　　給湯室、トイレ、駐車場等
維持管理：大和リース（株）福岡支社
所 有 者：嬉野市



嬉野オフィスビル外観





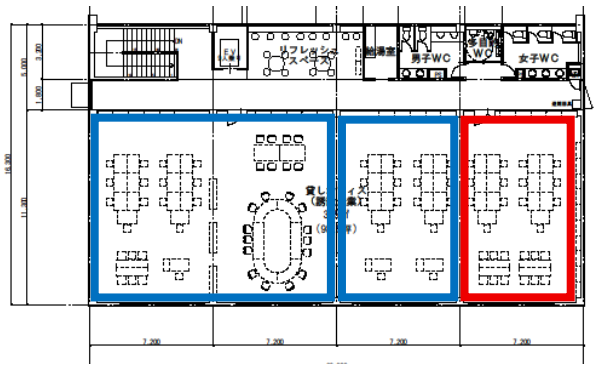
■特　徴

リフレッシュ効果により仕事効率もアップ！

新幹線嬉野温泉駅予定地の南側に位置し、駅が近いということで、利便性の高い場所になっています。また駅前ではありますが、自然の息吹、四季の移ろいが感じられる豊かな自然環境にも恵まれたところです。

平面図

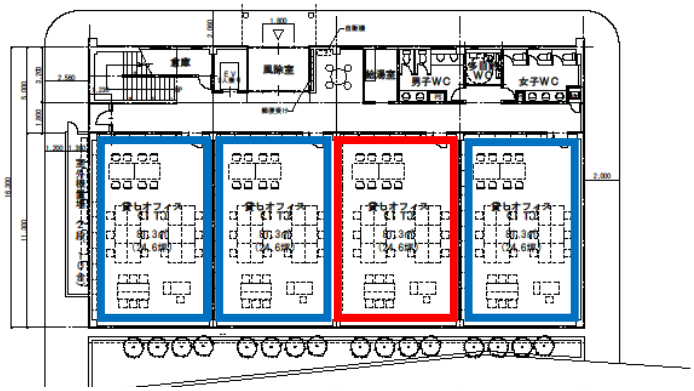
２階平面図



入居済

入居募集

１階平面図



駐車場

全体70台完備

各部屋７台利用可

※入居をご希望いただく場合は、嬉野市と立地協定を締結していただく必要があります。

なお、入居状況については、令和８年10月１日現在のものです。詳細については、お問い合わせください。

嬉野市企業誘致優遇制度

○　ビジネス支援サービス業等

（１）ビジネス支援サービス業　①インターネット付随サービス業　②デジタルコンテンツ業　③ソフトウェア業　④情報処理・提供サービス業
⑤機械設計業　⑥商品検査業　⑦非破壊検査業　⑧研究開発支援検査分析業

（２）　コンタクトセンター

（３）　バックオフィス

項　目	交付の要件	内　容
立地奨励金	① 立地に伴う操業開始の日から１年を経過した日までにおける従業者が支援サービス業及びバックオフィスにあっては3人以上、コンタクトセンターにあっては10人以上 増設の場合は、増設に伴う操業開始の日から１年を経過した日までにおける増加した従業者が支援サービス業及びバックオフィスにあっては3人以上、コンタクトセンターにあっては10人以上 ② 市と進出協定を締結	・立地に伴う操業開始の日から１年を経過した日までに取得した設備機器に係る固定資産税相当額を限度に3年間交付
雇用奨励金		・立地に伴う操業開始の日から１年を経過した日までにおける新規地元雇用者数×５０万円（限度額 7,500万円） ・２年目以降は前年から増加した新規地元雇用者数に対して交付 ・期間は操業を開始した日から３年間
設備費補助金		・立地に伴う操業開始の日から１年を経過した日までの設備機器の取得又は、賃借に要した経費の２分の１相当額（限度額 5,000万円） ・立地につき１回
研修費補助金		・立地に伴う操業開始の日から１年を経過した日までに実施したもののうち新規地元雇用者分を対象 ・新規地元雇用者に対する研修経費の２分の１相当額（限度額 1人当たり20万円）
建物賃料補助金		・本来業務の用に供する建物賃料（共益費等を除く）から市以外の補助金を控除した後の額 ・補助率は２分の１相当額とし、期間は建物賃料を最初に支払った月から3年間（限度額 1,500万円）